

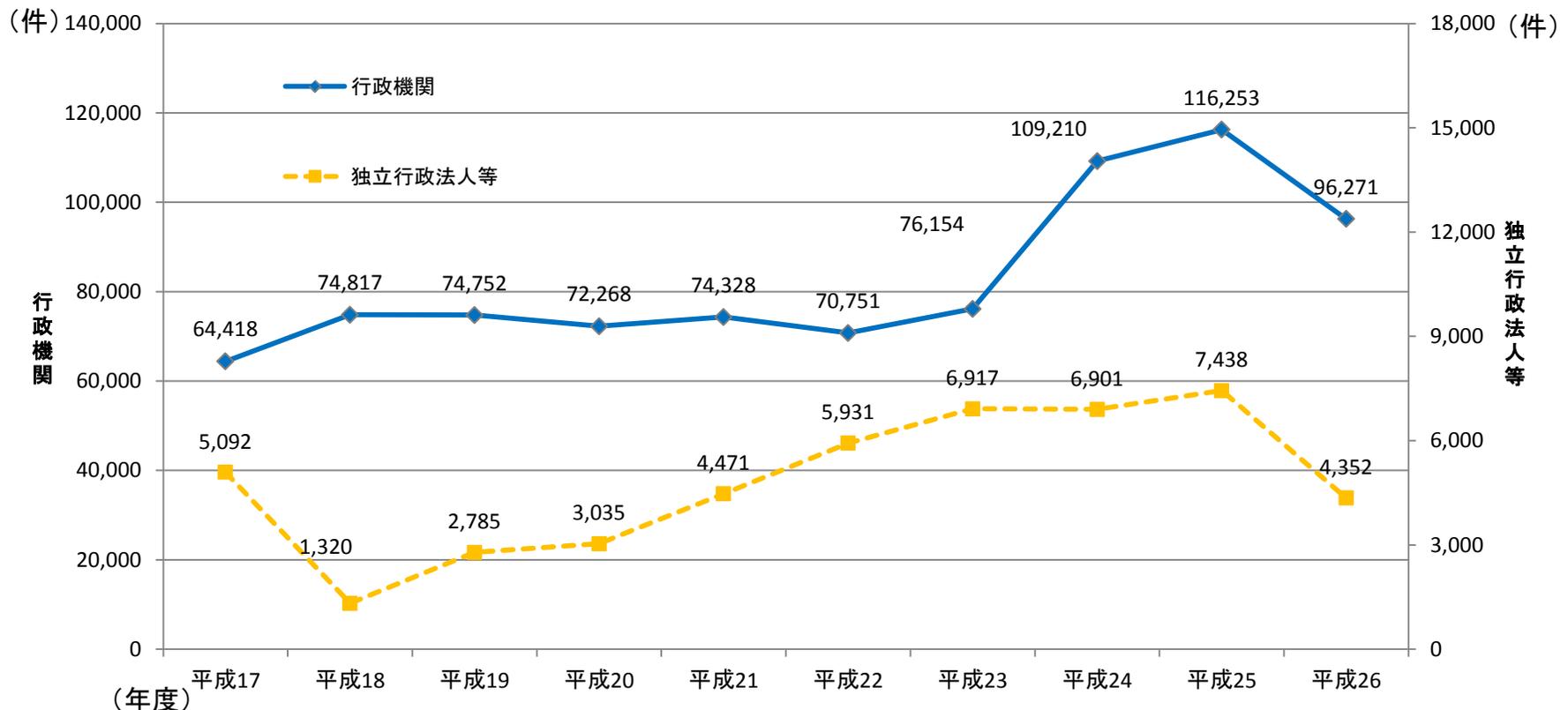
行政機関等個人情報保護法  
施行状況調査(平成26年度)  
＜調査結果のポイント＞

平成27年11月17日  
総務省行政管理局

# 1. 開示請求件数

〔 行政機関等個人情報保護法に基づき、何人も自己を本人とする保有個人情報の開示を請求することができる。 〕

➡ 行政機関9万6,271件、独立行政法人等4,352件と、いずれも前年度から減少  
(行政機関: ▲1万9,882件、独立行政法人等: ▲3,087件)



- 行政機関における開示請求件数の減少については、平成24年7月に外国人登録制度が廃止され、法務省が市区町村から回収した外国人登録原票に関する開示請求を受け付けることとなったことから、平成25年度までは大幅に増加していたところ、制度改正から相当経過したこと等により、平成26年度の件数が減少したことが主な要因である。
- 独立行政法人等における開示請求件数の減少要因は、入学試験・学部試験の成績に係る開示請求が多数を占める国立大学法人において、これらの成績について独自に開示する仕組みを設けたことなどである。

# 2. 漏えい等(漏えい、滅失又はき損)事案の件数

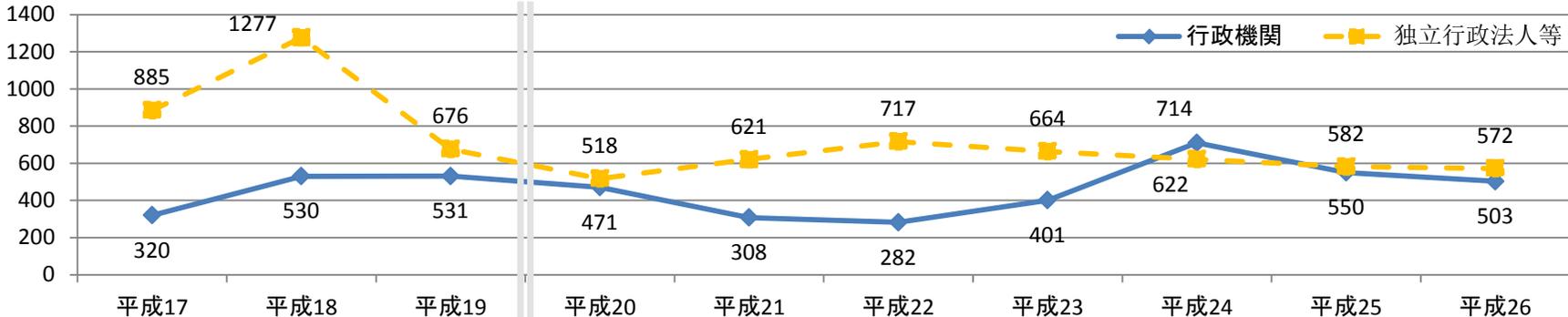
〔行政機関の長及び独立行政法人等は、保有個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の保有個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。〕

➡ 配送事故(配送事故を請け負った事業者による誤送付、紛失)を除き、行政機関503件、独立行政法人等572件と、いずれも前年度から減少(行政機関:▲47件、独立行政法人等:▲10件)

	漏えい等事案の件数												
		行政機関等・委託業者による漏えい等(配送事故を除く)										配送事故	
		発生形態別										発生形態別	
		誤送付・誤送信	誤交付	誤廃棄	紛失	ネット上に流出		盗難	その他	誤送付・誤送信	紛失		
					うち不正プログラムによるもの								
行政機関	916 (100)	503 (54.9)	190 (20.7)	70 (7.6)	9 (1.0)	165 (18.0)	17 (1.9)	1 (0.1)	11 (1.2)	25 (2.7)	413 (45.1)	394 (43.0)	16 (1.7)
独立行政法人等	1,377 (100)	572 (41.5)	322 (23.4)	73 (5.3)	8 (0.6)	99 (7.2)	15 (1.1)	1 (0.1)	20 (1.5)	35 (2.5)	805 (58.5)	107 (7.8)	698 (50.7)

※ 規模別では、漏えい等事案に係る個人情報に含まれる個人の数が5人以下のものが行政機関では85.2%、独立行政法人等では90.8%を占める。1,001人以上のものは、行政機関では12件(1.3%)、独立行政法人等では13件(0.9%)

## ○漏えい等事案の件数の推移(配送事故を除く)



※1 平成19年度以前は配送事故を分類していないため、配送事故を含む件数を参考値として掲載している。  
 ※2 行政機関の漏えい等事案件数については、平成23年度以前は一部府省において把握されていない事案がある。

### 3. 調査結果を踏まえた対応

#### ○ 各行政機関及び独立行政法人等を対象とした連絡会議を開催

- 漏えい等事案については、前年度より減少しているところであるが、近年個人情報的大量流出事案が相次いで発生していることを踏まえ、漏えい等防止の取組の更なる徹底を要請
- 漏えい等防止の取組に当たっては、本年8月に改正した「行政機関等の個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」(※)を適切に実施

※ 保有個人情報についての管理体制、教育研修、個人情報の取扱い、情報システムにおける安全の確保、安全確保上の問題への対応、監査・点検等について規定(行政管理局長通知)

日本年金機構における年金個人情報流出事案を踏まえ、本年8月に改正し、行政機関と所管独立行政法人等との連携など初期対応に係る対策強化、現場における安全管理措置の徹底を明記